

建設業一人親方労災保険

練馬西青色申告会 建設業一人親方組合は平成26年8月1日
東京労働局長から建設業一人親方組合の承認を受けました。

仕事上または**通勤中**の!

事故やケガ・病気・死亡などに**給付!**

- **対 象** : 建設業を営む事業主・専従者
- **給 付** : 療養費 (治癒するまでの医療費全額)
休業費・障害補償・遺族補償
- **保険料** : 年間 24,263 円から 173,375 円までご自分で選択できます。
(平成 26 年 12 月現在)
- **手数料** : 年間 6,000 円 + 消費税
※青色申告会の会員でない方は別途会費が必要となります。
- **申込み** : 事務局に事前にご連絡ください。(随時受付けております)

※建設業の方・またはそれ以外の業種の方で従業員を一人でも雇用している場合、労働保険に加入する法律上の責務があります。従業員がいる場合の労働保険の加入委託についてもお取り扱いしております。詳しくは青色申告会にご相談ください。

◆◆練馬西青色申告会事務局◆◆

☎ 03-5387-6211 FAX 03-5387-6222